

本検討会の位置づけ等について

1. 2016年に株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）の危機対応業務で不正行為事案が発覚。これを受け、経済産業大臣の指示に基づき「商工中金の在り方検討会」（以下「在り方検討会」という。）を2017年11月に設置し、「ビジネスモデルの在り方」、「危機対応業務の見直し」、「ガバナンス強化」を内容とする提言が2018年1月にとりまとめられた。

在り方検討会提言においては、「ビジネスモデル構築の取組みは、完全民営化の方向で4年間全面注力して実施するものであり、当該ビジネスモデルが確立されたかどうかの徹底検証と危機時の対応の検証・検討を踏まえて、完全民営化の実行への移行を判断する」とされたところである。

2. この提言を受け、商工中金のビジネスモデルや危機対応業務の評価等を実施するため、独立性の高い第三者委員会として、「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を2018年4月に設置した。

評価委員会においては、新たなビジネスモデルの進捗、ガバナンス体制の見直し、危機対応業務の実施状況等、様々な論点について検討・検証が行われ、2022年8月に報告書がとりまとめられた。

3. この報告書において、「新たなビジネスモデルは概ね確立できた」と評価されたことを踏まえ、本検討会では、在り方検討会や評価委員会での議論を踏まえ、中小企業のための商工中金の在り方を幅広く検討していく。

（主要論点）

1. 中小企業専門の金融機関として商工中金に期待する役割
2. 1. を踏まえた、今後の商工中金の経営方針
3. 1. 2. を踏まえた、今後の商工中金の在り方

なお、本検討会及び配布資料は原則として公開することとし、個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。